

環境マネジメントシステム導入報告書

（宛先）京都府知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市横島町目川100番地		平成24年 7月 31日 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 山崎製パン株式会社 京都工場 工場長 島田 克哉
環境マネジメントシステムの名称 適用範囲 導入年月日 認証番号 基本方針		
環境推進会議 環境管理システム導入範囲 平成 17年 1月 15日 私達は、生産・販売活動の全ての面において「地球にやさしい工場運営」を基本理念として、従事する一人一人が地球環境問題の重要性を理解し、行動します。 山崎製パン株京都工場（以下当工場という）の事業活動が環境に与える影響を的確考慮し、環境管理活動の継続的改善及び環境汚染の予防を図ります。 当工場の事業活動にかかる環境関係法規及び当工場が同意するその他の要求事項を遵守します。 当工場の全従業員に環境教育を実施し、環境方針を周知致します。		
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容 環境に配慮し、下記の重点実施項目に取り組みます。 (1) 廃棄物の削減及びリサイクルを推進します。 (2) 省エネルギー、省資源に取り組みます。 (3) 大気汚染の防止に取り組みます。 (4) 物流の効率化により、燃料消費の削減に努めます。 (5) 製品の開発にあたっては、常に環境に配慮します。		
目標を達成するための取組の進捗状況 (1) 廃棄物の削減、リサイクルの推進 ・工場から出る全廃棄物の量を前年比5%削減 ・リサイクル率を前年比5%向上 (2) 省エネルギーの推進 ・都市ガスの使用量を生産高原単位で前年比1%削減 ・電気の使用量を生産高原単位で前年比1%削減 ・水の使用量を生産高原単位で前年比1%削減 ・車両燃料の使用量を前年比2%削減		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 月1回の環境推進会議にて、各環境管理項目・目標についての経過、取り組み状況などを発表、審議。また毎月、事前に事務局員の打ち合わせを実施し、重点目標を決定。会議資料については、各部署に配布し取り組みの成果について、課員への周知徹底を図る。また、啓蒙活動として、資料の掲示、構内放送、アンケートの実施などを行う。		
事業活動に係る法令の遵守の状況 当工場が事業活動に当たって遵守しなければならない環境関連法規、条例及びその他の規制を整理し「環境関連法規対応状況一覧」に登録。 事務局は環境関連法規等の制定・改正の情報を収集し、環境関連法規等の最新版を保管する。 事務局は、当工場が改正・制定のあった環境関連法規の適用を受けるか否かを確認し、適用を受ける場合は「環境関連法規対応状況一覧」を改定し、各課に配布する。 事務局は、当工場の環境管理項目の見直しを行った場合、適用法規制の確認を行う。		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 年1回の環境自主監査マニュアルに則った自主監査を実施し、工場の活動が、環境推進会議活動の為に計画された取り決めに適合しているかどうか、又適切に実施され維持されているかを評価する。 工場長は、毎年11月に環境推進会議の取り組み状況を評価し、全般的な見直しを実施し、必要な指示を行う。（自主環境監査の結果、環境方針、環境目的・目標の達成状況、順法性の評価結果、不適合の是正処置及び予防処置に関する情報、法規制等の制定又は改正、利害関係者の期待及び要求事項の変化、工場の活動及び製品の変化、科学及び技術の進歩）		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。